

2006年度(第26回)

四国アマチュアゴルフ選手権競技

開催日 : 平成18年6月7日・8日・9日・10日

主催 : 四国ゴルフ連盟

開催コース : Kochi 黒潮カントリークラブ (7225ヤード パー72 競技レート74.4)

《 競 技 の 条 件 》

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 使用球の規格

a. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c)1a』を適用する。

(ゴルフ規則161ページ参照)

b. ラウンド中に使用する球について、『ワンボール条件・ゴルフ規則付I(c)1b』を適用する。(ゴルフ規則161ページ参照)

3. ドライビングクラブ

競技者がラウンド中に持ち運ぶドライバーはR&A ルールズリミテッドの発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに名前が掲載されているクラブヘッド(モデルやロフトによって識別される)を有していなければならない。

この条件の違反の罰は競技失格

※「最新の適合ドライバーヘッドリスト」とは競技が開催される週の火曜日にR&Aのホームページ上に掲載されているリストとする。

4. 競技終了時点

本選手権競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付I(c)6b』を適用する。(ゴルフ規則165ページ参照)

6. プレーのペースについて(第3・4ラウンドのみ適用)(ゴルフ規則6-7注2)

各ホールのプレーに許される時間の限度を記載した「タイムパー」をスタート時に配布するので、これに遅れないこと。特にトラブルもないのにこの時間より遅れた場合(アウトオブポジション)、ストロークに要する時間を個別に計測する。

(1) アウトオブポジションの定義

(a) あるホールのプレーを終えた時点で、スタートからそこまでの実際の所要時間の合計が、タイムパーに記載された時間をオーバーした場合

(b) 第2組以降の組では、前の組との間隔が1ホール以上(パー4のホールを基準)空いた場合

注:(a)(b)の両方にあてはまるときに、その組はアウトオブポジションとなる。

(2) アウトオブポジションとなった組に対する措置

ある組がアウトオブポジションとなった場合、競技委員は警告を与え、その組の各競技者のショットに要する時間を計測する。ただし、特別の事情があれば競技委員よりその組に対して前の組との間隔を縮めるように求めるが、合理的時間内に遅れを取り戻すことができれば、各競技者のショットに要する時間は計測しない。特別の事情とは例えばルーリング、紛失球などのトラブルをいう。

(3) ストロークするための許容時間

アウトオブポジションとなった後、遅れをとり戻すまでの全てショットの制限時間は「40秒」とし、プレー時間の計測は、その競技者のプレーの順番が回ってきた時に開始する。ただし、パー3ホールにおいて最初にプレーする者、パー4とパー5のホールにおいて第2打を最初にプレーする者、グリーン周辺やグリーンの上で最初にプレーする者のショットの制限時間は「50秒」とする。制限時間をオーバータイム(タイムオーバー)した場合、プレーヤーは違反回数に応じて(4)の罰を受ける。

アウトオブポジションとなった組は、その後で遅れを取り戻しても、そのラウンド中のタイムオーバーの回数は持ち越す。

(4) 罰 則

タイムオーバー1回目-1罰打 / タイムオーバー2回目-2罰打 / タイムオーバー3回目-競技失格

7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b,c,dに従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。

この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則6-8b注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。

険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。

8. 移動

正規のランド中の移動について『ゴルフ規則付 I (c)9 移動』を適用する。(ゴルフ規則 166 ページ参照)

但し、コース内に常設してある移動用機器の使用は認める。尚、キャディはカートに乗車及び運転することができる。

9. キャディ

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (c)3』を適用する。(ゴルフ規則 163 ページ参照)

10. 1位にタイが生じた場合は、即日 10 番・18 番ホールを使用しサドンデス方式によるプレーオフを行い優勝者を決定する。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. グリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付 I (B)5』を適用する。(ゴルフ規則 153 ページ参照)

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、ハウス内掲示板とスターターズテント内にて告示する。
2. 練習は、それぞれの指定練習場で行うこと。
3. コース内での携帯電話は使用禁止とする。
4. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
5. スタート時刻 8 分前にはティインググラウンド周辺に待機すること。

競技委員長 大塚澄男